

## 給湯器の無料点検に注意！

### 高齢者世帯にトラブルが増えています

#### <相談事例>

「給湯器の無料点検です。」と事業者が突然来訪した。無料というので、ガス会社が点検に回っているのだと思い、了承した。すると「この給湯器は古くなっていて、ガス代が高くなるし、このままだと壊れるので、すぐに交換したほうがいいですよ。」と37万円の給湯器を勧められ契約してしまった。後日、定期点検に来る事業者に電話して、この契約の話をしたら、「それは当社とは関係のない会社だ。家族に相談してみては。」と言われた。娘に相談し、消費生活センターに連れてきてもらった。(80歳代男性)

#### <アドバイス>



●給湯器の点検商法に関するご相談が急増しています。

●電話や訪問で点検を持ち掛けられても、安易に点検させないようにしましょう。

●点検後に「このままだと壊れる。」などと不安にさせられても、その場では契約せず、他社とも比較し、十分検討しましょう。

●クーリング・オフができる場合もあります。消費生活センターに相談しましょう。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F） ☎861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※戸畑、門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター ☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん